

2018年6月21日

**「FW リそな先進国+新興国株式アクティブファンド」が
投資対象とする指定投資信託証券の追加のお知らせ**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、「FW リそな先進国+新興国株式アクティブファンド」が投資対象とする指定投資信託証券を2018年6月21日に追加しましたので、お知らせいたします。

記

■ 投資対象として追加した指定投資信託証券の概要と選定のポイント

ファンド名	UBS 新興国株式厳選投資ファンド（適格機関投資家専用）		
運用会社	UBS アセット・マネジメント株式会社		
実質的な 投資対象	新興国の株式	設定日	2018年6月1日
運用の概要	長期的な成長見通しに着目したリサーチに基づき個別銘柄の本源的価値とクオリティにより厳選した銘柄に投資することで、超過収益の獲得を目指す運用です。		
選定の ポイント	充実した調査体制により絞り込まれたポートフォリオは優位性があり、安定的な超過収益の獲得が期待できます。		

今後も信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行って参ります。

引続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

ご注意事項等

【お申込みに際してのご留意事項】

○投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をよくご覧ください。

○投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料 上限 2.16% (税込)

信託財産留保額 ありません

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 上限年率 1.4094% (税込)

■その他の費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。ただし、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

上記の費用の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に表示することができません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、弊社が運用するすべての公募投資信託の内、投資者のみなさまにご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」をご覧ください。

【本資料のお取扱いについてのご注意】

- 本資料は、りそなアセットマネジメント株式会社が情報提供を目的に作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、投資勧誘を目的とするものではありません。
- 本資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料の内容は将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 当ファンドは投資信託であり、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- お申込みにあたっては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

りそなアセットマネジメント

商号等:りそなアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2858号
加入協会:一般社団法人投資信託協会